

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

1. 条件

令和2年度における

- ① 1kWh当たりの二酸化炭素排出係数
- ② 未利用エネルギー活用状況
- ③ 再生可能エネルギー導入状況
- ④ 需用家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組

の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が70点以上であること。

項目	区分	得点
①1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (単位:kg-CO ₂ /kWh) (調整後排出係数適用)	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上 0.625未満	30
	0.625以上 0.650未満	25
	0.650以上 0.690未満	20
	0.690以上	0
②未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③再生可能エネルギー導入状況	7.50 %以上	20
	5.00 %以上 7.50 %未満	15
	2.50 %以上 5.00 %未満	10
	0 %超 2.50 %未満	5
	活用していない	0
④需用家への省エネルギー・節電に関する 情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

2. 提出書類等

入札への参加を希望する者は、入札参加資格確認書類として、1の条件を満たすことを示す書類(別紙②-イ:環境配慮条件に関する点数等報告書)及びその根拠を示す書類を提出すること。

3. 契約期間内における努力等

契約事業者は、契約期間内においても1の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。